

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小竹町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県鞍手郡小竹町

3 地域再生計画の区域

福岡県鞍手郡小竹町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955 年の 19,843 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2022 年には 7,119 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 4,166 人にまで減少すると推計されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0 歳～14 歳）は、1980 年の 2,318 人をピークに減少し、2022 年には 585 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 1,420 人から 2022 年の 3,011 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も、1980 年の 7,490 人をピークに減少傾向にあり、2015 年には 4,159 人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は 1975 年の 133 人から減少し、2022 年には 22 人となっている。その一方で、死亡数は 2022 年には 153 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は、▲131 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2005 年には転入者（435 人）が転出者（426 人）を上回る社会増であった。しかし、本町の基幹産業である石炭産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2022 年には▲21 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このまま人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足、医療・福祉面での支援の増加、地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安定した雇用を創出し、安心して働ける「まち」をつくる
- ・基本目標 2 住み続けたい、移り住みたい「まち」をつくる
- ・基本目標 3 子育て世代に選ばれる「まち」をつくる
- ・基本目標 4 安全・安心・快適で住みやすい、自慢したくなる「まち」をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	小竹団地内企業における町内在住者の割合	13.8%	20%以上	基本目標 1
	観光入込客数	44,162人	100,000人	
イ	小竹町に住み続けたい・どちらかといえば住み続けたいと思う人の割合	62.1%	70%以上	基本目標 2
	転出超過を抑制（令和2年から令和9年）	50.9%	43.9%	
ウ	年少（0歳～14歳）人口数	585人	640人	基本目標 3
	子育て環境・支援に対する満足度	15.5%	25.5%	

エ	小竹町は「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と思う人の割合	42.5%	60%以上	基本目標 4
	小竹駅西口周辺宅地分譲地（戸建）移住者数	24人	30人以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小竹町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出し、安心して働ける「まち」をつくる事業

イ 住み続けたい、移り住みたい「まち」をつくる事業

ウ 子育て世代に選ばれる「まち」をつくる事業

エ 安全・安心・快適で住みやすい、自慢したくなる「まち」をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し、安心して働ける「まち」をつくる事業

町内に魅力的な「しごと」を創出し、地域資源を活用した新たなビジネスの起業、創業を支援する等、若い世代の流出を抑制し、地元における雇用機会の拡大を図るとともに、新たに人を呼び込む施策を展開していく事業

地域の魅力不足が否めないことから、「ふるさと名物」の開発、販売等、商工会を中心に各団体等の経験とアイデアによる、新たな町の魅力づくりと雇用の創出を図る事業

【具体的な事業】

・産業、雇用の創出

- ・農業・商業の振興による経済規模の拡大と人材育成
- ・地域資源と町民力を活かした魅力ある交流拠点の形成
- ・雇用形態の多様化、労働力の確保 等

イ 住み続けたい、移り住みたい「まち」をつくる事業

多様な形で地域と関わる関係人口の創出拡大に向け、本町との継続的な関心や交流を持つ機会を増やし、支援する事業

小竹駅西口周辺に魅力ある住環境を整備し、賑わいを創出するとともに「住みたいまち」としてイメージアップを図り、情報を発信する事業

民間の経験を活かした住宅の整備や空き家の利活用等、本町への移住定住希望者のニーズに応じた支援に取り組む事業

郷土への愛着と誇りを持てる子どもたちを地域全体で育て見守り、将来的なふるさと回帰につながるような環境づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・関係人口の創出、拡大
- ・移住定住の促進
- ・郷土への誇りと愛着を深める「小竹未来のタカラ」育成 等

ウ 子育て世代に選ばれる「まち」をつくる事業

結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目ない支援を行うほか、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進し、出生率の向上を図る事業

本町の将来を担う子どもたちが、元気で明るく健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域との協力体制を整えとともに、大学等と連携して、個々に応じたきめ細やかな質の高い教育を実践し、子育て世代に選ばれるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境の充実
- ・子どもが豊かに生きる力を育む質の高い教育環境づくりの推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進 等

エ 安全・安心・快適で住みやすい、自慢したくなる「まち」をつくる事業

地域コミュニティ組織の基盤を強化し、自主防災力の向上や地域の魅

力づくり活動を推進するとともに、家庭や地域が担ってきた役割を見つめ直し、住民同士の見守りや支え合いによって、誰もが住み慣れた地域で、健康で元気に安心して暮らせるような環境づくりを推進する事業

本町単体では不足する資源を、直轄地域や北九州都市圏域との広域連携事業により補完し、住民サービスの向上を図る事業

町ぐるみで本町のイメージアップと観光資源の掘り起こしを行い、本町ならではの特色あるふるさとづくりを推進し、観光入込客の増加を図る事業

【具体的な事業】

- ・機能的で利便性の高いまちづくりを推進
- ・健康意識を高め、健康寿命の長いまちづくりを推進
- ・自助・共助による地域コミュニティの形成
- ・安全・安心な地域を支える基盤整備
- ・環境にやさしいまちづくりを推進
- ・広域連携事業の推進
- ・郷土愛を育むふるさとづくりの推進 等

※ なお、詳細はまち・ひと・しごと創生小竹町人口ビジョン・総合戦略（第2期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,250,000千円（2023年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行った上で、翌年度以降の取組方針を決定するものとし、検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで